

学会誌『東洋陶磁』執筆要項

【使用言語】 和文に限る。

【文字数】 註ともで四〇、〇〇〇字以内（投稿規定に準じる）

【写真・図版】 合わせて二〇枚以内とする。複数の画像を組み合わせて一つの図とする場合は、判形に収まるサイズで作成し、見やすさに配慮する。）。

デジタル画像（解像度360dpi程度）が望ましい。

投稿時は軽い画像（200kb以内）を、本文中あるいは文末の図版頁に貼り付け、図版番号やキャプションなどの必要な文字情報を付けて提出すること。採択後に印刷用の画像を改めて提出する。）。

【表】 掲載する際に原稿文字数、写真・図版の枚数の制限を超えない頁数に収めること。

【英文レジュメ】 研究論文および一〇〇〇字以上の調査報告は、八〇〇語（800 words）以内の英文レジュメまたは一、〇〇〇字以内の邦文要約とキーワード（三～五語程度）を付すこと（投稿規定に準じる）。

〔校正〕 著者校正は二回（初校は五泊六日、再校は一泊三日以内。原則として査読終了後、校正時ににおける内容の変更・増減は認めない）。

〔キーワード〕 和文・英文とともにキーワードを三～五語程度付す。

〔判形〕 A4正寸（縦）、原則縦組（三六字×二七行×二段、版面一四七ミリ×一六〇ミリ）とする。

〔原稿〕 デジタル入稿（テキスト・ワード）が望ましい（手書き原稿も可）。デジタルデータはCD・USBメモリーまたはメール送信でも良い。

原則として縦書とする。

〔文体〕 「である」体（文末の謝辞等は例外）。

〔文字〕 原則として常用漢字とする。

*有名詞・慣用語・引用文・翻訳等はこの限りではない。

*正体字・異体字の問題は学会側では強いて統一せず、執筆者の判断による。

〔仮名遣い〕 現代仮名遣いとする。

〔目次と章節の表記〕 各論文の冒頭に目次を載せる。章節の表記は〈例〉に従う。

〔例〕 〔目次〕

はじめに

- 一 □□□□□□□□□□□
- 二 □□□□□□□□□
- (一) ○○○○○○○○○○
- (二) ○○○○○○
- 三 □□□□□□□□□□□

〔キーワードの表記〕 目次と本文の間に載せる。

〔数字の表記〕 縦書の場合、原則として十ではなく〇を使った漢数字を使用する。

〔例〕 窯跡六三一基 破片一、〇二七点 一二一頁
*右の例外として十を使つた漢数字を使用する場合

〔例〕 月日　十一月三十一日

年号　昭和五十二年（一九七七）

世紀　十六世紀

世代　太宗十六世

*慣用語は適宜漢数字

〔例〕 百人一首　五百数十年

〔単位の表記〕

文章中ではキロ、メートル、センチ、ミリ、グラム、平方メートル

〔例〕 縦四〇・三センチ、幅二六一・七センチ　八二・九パーセント

*資料等ではkm cm mm g m²

〔例〕 縦四〇・三cm、幅二六一・七cm　八二・九%

書名は『』、引用文は「」で示す。

論文の場合は、所収の書名や雑誌名を『』、論文名を「」で示す。

長文の引用は「」を付けず、改行して本文より一字下げに頭を揃える。

引用論文の執筆者には「先生、氏、博士」などの尊称は付けない。

和文　編著者名「論文名」『書名』巻号数 図 発行所 発行年

〔例〕 三上次男「九谷古窯の成立とその性格」『世界陶磁全集』九 小学館 一九八三年

一一五〇一二五頁

欧文　編著者名、論文名、書名(イタリック)、巻号数、図、発行所、発行地、発行年、頁

註番号は本文行間もしくは註該当箇所の文中に縦括弧、アラビア数字で示す。

〔例〕 ○○は制作年代を十六世紀後半としている (8)。

○○は制作年代を十六世紀後半としている (8)。
註は論文末にまとめる。

著者が同じでも「同」は使わない。

同一本や同一論文を再掲出する場合は、「前掲註*」で省略する。

各図版・写真・挿図に通し番号(図*)、各表に通し番号(表*)をつけ、各々に、

キャプション・出典等を記す。

本文中にも図番号・表番号を()で示す。

〔例〕 (図1) (表2)

図版の掲載や利用で所蔵者や著作権者等の許可が必要な場合は、執筆者が責任をもつ。

〔執筆者の匿名〕

論文投稿時には、本文冒頭などに投稿論文の執筆者名を載せないこと。また、執筆者自身の業績を本文や註で引用する場合、「拙稿」や「筆者は」など、投稿論文の執筆者名を特定できる文言を記さず、執筆者の姓名で記すこと。

なお、査読を経て掲載が決まった後には、必要に応じて「拙稿」や「筆者は」などに修正したものを、掲載用に再度提出すること。

*原稿の控をお手許にお取り置き下さい。

*英文レジュメには日本語の要約もお付け下さい (タイトル・執筆者名も英文で表記)。

英文レジュメ用邦文原稿の固有名詞(地名、人名、窯・遺跡名、文献名等)には必ず英文表記を付すこと。

* 横組掲載を希望される方は事務局までご連絡ください。

(1101 五年十一月十六日改訂)